

協議 2

検討委員会報告書について

1. 報告書の内容について

前回（第 11 回）検討委員会で決定した下記の構成に基づき作成した報告書（案）を【資料 2 - 2】に示す。

報告書（案）を基に、記載内容等の協議を行い、校正を進める。

検討委員会報告書構成

本 編

1. はじめに
2. 整備候補地選定結果
3. 選定経過
 - ① 整備候補地選定条件
 - ② 検討委員会作業計画・フローチャート
 - ③ 検討委員会開催状況
4. 付帯意見
 - ① 周辺住民の理解
 - ② 環境アセスの留意事項
 - ③ 環境・景観の配慮事項
 - ④ 施設の付帯機能（還元施設等）・・・等

2. 付帯意見について

最終整備候補地を報告するにあたり、協議会が今後の事業を進める際に、参考とすべき事項について上記の報告書構成の項目を参考に、検討委員会として付帯意見の取りまとめを行う。

付帯意見は、整備地の決定に向けた住民説明から、施設稼働後の運営管理にいたる全般的な内容について協議し、必要に応じて整備候補地個々に対する意見も付すことが出来るものとする。

また、ごみ焼却施設のほか、余熱利用施設や地域還元に係る施策、周辺環境整備等についても検討を行う。